

平成28年度
公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書（案）

I 全体評価

【全体評価】

1 総 評

- 平成 28 年度は、6 年間の第二期中期目標期間の最終年度であり、平成 29 年度から始まる第三期中期目標期間に向けての課題を整理する 1 年として、年度計画を着実に実施し、順調に成果を挙げ、中期目標の達成につなげた年度であったと評価する。
- 公立大学法人首都大学東京(以下「法人」という。)が設置した首都大学東京(以下「首都大」という。)、産業技術大学院大学(以下「産技大」という。)及び東京都立産業技術高等専門学校(以下「産技高専」という。)の 2 大学 1 高専は、それぞれの使命・役割を十分に認識して取り組み、期待される成果を挙げた。平成 28 年度は、特に、教育改革の面で優れた成果が認められる。
- 具体的には、首都大における平成 30 年度に実施される教育・研究組織の再編成に向けた着実な準備、シラバスの記載項目の改善、それに伴う「シラバス作成のガイドライン」の作成と全教員への配布などによる教育の質の改善への取組、産技大における運営諮問会議の提言を踏まえたカリキュラムの見直し、事業アーキテクトコースにおける起業に寄与する PBL(Project Based Learning:問題解決型学修)教育の開始、産技高専における情報セキュリティ技術者・航空技術者の育成、学生による学習到達度の自己評価結果の教員へのフィードバックなど 2 大学 1 高専がそれぞれの特色を生かした教育方針の下で成果を挙げている。
- 2 大学 1 高専のいずれでも意欲のある学生確保に向けて、様々な取組が推進されている。首都大での高校訪問数の拡大、保護者向け説明会の開催、学生が母校を訪問して周知を行う活動、産技大でのロールモデル集の作成、教員の企業訪問、産技高専での女子学生向け広報など、それぞれの課題を踏まえた活動が行われている点を評価する。今後も、戦略的に意欲のある志願者の確保に向けた取組を推進していくことを期待する。
- 第二期中期目標期間の課題の一つであった国際化への取組は 2 大学 1 高専が協力した学生派遣プログラムの実施、首都大の海外でのプロモーション活動及び留学意欲向上施策の見直し並びに産技高専の海外インターンシップなどが実施され、留学生の受入数や学生の海外派遣者数が増加するなど、成果は認められる。第三期中期目標期間においても、引き続き国際化に向けた取組を充実させることが望まれる。

- 研究面では、首都大においては、先駆的な研究グループへの積極的な研究資源の配分、国際的な研究拠点を目指すセンターの設置とともに、ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度の改善、産技大においては PBL 教育に関する研究の深化、産技高専においては外部資金獲得のための新たな支援制度の開始など、2 大学 1 高専が特徴のある研究と研究環境の整備に一層努めたことを評価する。
- 社会貢献については、2 大学 1 高専とも、学生によるボランティア活動、教育や研究、学内外における学生活動を通じた社会貢献活動、地域連携が推進されている点を評価する。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という。)を見据えつつ、今後、さらに、ボランティア活動や研究を通じた社会貢献活動が行われることを期待する。

2 教育研究について（社会貢献も含む）

（首都大学東京について）

- アドミッション・ポリシーに合致する意欲ある学生の獲得を拡充させる取組として、大学説明会、高校教員向け説明会、志願者・保護者への積極的な情報提供など、幅広く入試広報に取り組むとともに、受験生の利便性を向上させるため、平成30年度入学者選抜から開始するWEB出願システムの構築を完了した。
- 留学生の受入れを促進するため、海外でのプロモーション活動の充実を図るとともに、AIMS（ASEAN 国際学生交流事業）加盟大学と連携した学生交流プログラムについて前年度のアンケートを踏まえて分野の充実に取り組んでいる点などを高く評価する。
- 国内外の大学との連携について、連携大学院教育の実施に関する規程を制定し、大学院教育の質保証・質向上が図られ、学生が最先端の研究に携わり、国際レベルの研究成果を挙げることに繋がっている。
- 大学教育の実施体制等に関する取組として、学生が、より主体的に授業に関わることができるようにシラバス記載項目の改善を図るとともに、改善の意義や双方向的な授業方法の導入等を具体的に解説した「シラバス作成のガイドライン」を作成し、全教員に配布している点を高く評価する。
- 平成29年度からの教学IR導入に向けて、組織整備とともに、IRデータの取扱要綱を定め、本格的に

システムが稼働する体制を整備した。

- 学生の学修環境の更なる向上を図る取組として、図書館のラーニング・コモンズの運用方法の改善について、スタディ・アシスタントに関する取組の充実を図っている。
- 学長のリーダーシップの下で取り組んだ教育改革に関する学長指定課題について、優れた取組の事例発表等によるFD活動を展開し、教育の質の改善につながる取組を行うなど、成果を挙げており、評価する。こうしたトップダウン型教育改革においては「拡大再生産」の好循環につながるよう、参加する教員・学生が増加し、組織として継続性を確保する取組が重要である。学外への広報活動と併せ、学内の教員・学生への働きかけに注目したい。
- 学生の多様性に対応したキャリア支援を行うため、複数部署(キャリア支援課、健康支援センター、ダイバーシティ推進室)の連携が開始されている点を評価する。今後、この連携を基に、具体的な取組に発展していくことを期待する。
- 企業で働くOB・OGの生の声を聞くことのできる機会の提供や就職内定者である就職活動アドバイザーによるトークセッションの開催など、新たな取組を実施している。低学年向けキャリア形成支援行事を実施するなど、就職活動におけるミスマッチ・早期離職を防ぎ、具体的に働くイメージを持つことを支援する取組を評価する。
- 教育・研究、キャンパスの国際化に向けた取組として、国際化行動計画に掲げる項目を着実に実行に移している。今後も継続して進められるよう期待する。教員の国際交流の推進が交流先の学生の立場から見ても首都大の教育・研究を知り、留学への動機付けの機会ともなるので、更なる交流を推進していただきたい。
- 障害のある学生への支援充実のために、他大学の支援事例を収集して、独自の個別支援プログラムを作成するなど、支援体制の充実が図られている点を高く評価する。また、障害のある学生本人による勉強会、聴覚障害者支援に関する講習会の開催などによって、学生支援スタッフのスキルが向上するなど、障害者支援スタッフ制度の充実が図られている。この取組が、全学へより広がっていくことを期待する。
- 独自のボランティアプログラム、活動発表の機会の提供などの学生団体への支援、ボランティア紹介イベント、東京都と連携した各種取組の実施など、ボランティア活動経験者・未経験者いずれに対し

でも適切な支援を実施している点を高く評価する。活動の定着と更なる発展を期待する。

- 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠を活用した「選択と集中」による支援として、限られた資源で最大限の成果を出すため、先駆的な研究グループに積極的な研究支援と戦略的な研究支援の配分となるよう、公募要領及び審査基準について見直しを行ったことを評価する。また、成果報告会などで研究成果をレビューし、その結果を踏まえて、具体的な活動・支援の取組が行われるとともに、研究 IR を有効に活用し、研究活動実績を数値等のデータで分析し、改善に生かしている。
- ダイバーシティの推進に向けた取組は様々な講演会、講習会を企画・開催することで、着実に進展している。特に「外部人材登用の柔軟性拡大」「女性研究者支援策の多様化」について評価する。研究者の意見を聞き、改善しながら、今後も継続して進めていくことを期待する。
- 荒川キャンパス体育館のバリアフリー化、車椅子競技による床損傷調査、障害者アスリートの身体機能調査など、東京 2020 大会を見据えた研究プロジェクトを通して都政との連携を深めるとともに、障害者スポーツの振興に資する改善や研究が行われている点を評価する。
- 八王子市と包括連携協定を締結し、自治体職員向けスクールやワークショップを開催したことは地域から大学への支持を得るとともに、大学の知見を広める機会となっている。
- 「首都大学東京新技術説明会」、「次世代イノベーション創出プログラム」等において、産学公連携活動に発展していく可能性のある研究成果を積極的に発信した。

(産業技術大学院大学について)

- 大学の認知度向上・ブランド力向上に向けて全学的な取組が見られる。特に、大学トップを含め教職員が企業を訪問し、認知度向上とともに企業推薦等による志願者確保に努めている。また、多様な入試制度も設けており、多彩なバックグラウンドを持つ受験生を受け入れるための配慮もされている。
- しかしながら、志願倍率の向上に努め、様々な取組を行っているにも関わらず、創造技術専攻においては 2 年連続で定員割れ状態にあることから、今後も認知度向上の取組を通じて志願者増加を目指していただきたい。
- 社会人が学びやすいよう環境の整備に努め、遠隔授業の実施、単位バンク制度、キャリア再開支援入試制度などを採用しており、非常に優れた取組だと評価する。

- 国内外の高等教育機関の中でも非常にユニークな教育システムとプログラムを有し、社会人のキャリアアップ支援を明確に打ち出すなど、他大学との差別化の取組は十分であるにもかかわらず、その実力と実績が対外的に十分伝わっていないことは残念である。国内外での認知度を高めることも重要であるが、まずは首都圏での情報発信・認知度向上が課題である。
- 両専攻横断型の事業アーキテクトコースから起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を輩出するなど、充実した質の高い教育が行われている点が高く評価でき、外部からも高い評価が得られている。
- 文部科学省補助を受けて他大学等との相互交流と連携強化を図り、セミナー等の人材育成プログラムへの取組、教育研究において他大学との連携を強化するとともに、APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、海外大学との連携も強化した。
- PBL 教育は実践的な教育研究内容となっており、手法としても研究内容と組み合わせた先駆的な取組である。産業界の意見や、外部評価者による助言を受ける等、実践性や質向上が図られている点も評価する。グローバル化に対応した PBL 教育も推進している。
- WEB アンケートシステムで学生による授業評価を行い、その結果を受けて、教員による授業の質向上に向けた「アクションプラン」を作成し、取り組んでいることを評価する。
- 専門職コミュニティ育成のための AIIT マンスリーフォーラムという場の提供は、特色があり、AIIT キャリアクラブなども含めて、専門家の交流・情報交換による産業革新のきっかけになると良い。
- 中小企業からの相談窓口等を通じた共同研究の実施により、中小企業の振興に寄与するなど、産業界や中小企業との交流の機会を増やし、今後につながる活動を推進している。

(東京都立産業技術高等専門学校について)

- ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組として、女子学生の確保に向けた広報活動に積極的に取り組んでおり、その成果は少しずつ表れ、志願者が増えている。
- 新教育課程実施に向けて、学生の主体的な学修を促す質の高い教育を実施できるよう、実験・実習設備の整備や指導書の作成など指導体制を整備している。また、JABEE 受審を視野に入れたカリキュラムの調整などを行い、学修・教育目標の達成に向けた取組を行った。

- 「情報セキュリティ技術者養成プログラム」及び「航空技術者養成プログラム」は、実践的な職業教育を上乘せする体系的なプログラムとなっており、産業界とも連携した充実した授業が行われている。産業界からの評価も高い。
- グローバルコミュニケーションプログラム(GCP)、海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラム(GEP)の3つの海外体験プログラムを継続実施するとともに、平成29年度からの新たな海外体験プログラムの構築を行うなど、海外体験プログラムが充実している点を高く評価する。参加した学生については、語学力の向上、人間力やコミュニケーション能力の向上、国際的に活躍するエンジニアへの動機付け等の効果が得られている。これらの海外体験プログラムの検証・総括を行い、平成29年度からの新たな海外体験プログラムの構築を行った。
- 学生による学習到達度の自己評価の結果を各教員にフィードバックした。平成28年度の授業に関するシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促したことを評価する。
- 国際交流ルーム(Global Communication Oasis,GCO)での取組として、様々なプログラムが行われていることを高く評価する。前年と比較して、大きく利用者が増えているプログラムが多い。参加した学生がさらに海外体験プログラムへ参加するなど、次の活動へステップアップする支援を行うことで、海外で活躍する人材育成につながることを期待する。
- 未来工房及び未来工房ジュニアの実施を通じたものづくり活動の支援は、成果と学生の自信につながっている。
- 研究支援制度を平成28年度から開始し、研究活動の活性化を図った。また、外部講師によるセミナー、個別コンサルティング等の効果により、科学研究費補助金の申請者が増加した。着実な取組であり、今後の成果が伸長することを期待する。
- 荒川区及び区内の中学校と協働し、障害者に優しい荒川区を目指して「快適環境マップ」を作成し、東京2020大会を見据えた取組の土台とした。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 平成30年度からスタートする首都大における教育・研究組織の再編の実施に向けて、新学部・新研究科の構成等の明確化や、施設整備などを積極的に進めた。

- 教員人事計画を基に適切な人事管理が行われ、大学として強化が急がれる分野に対して、学長裁量ポストを有効に活用している。また、職員の人材育成プログラムの見直しが行われ、キャリアパスの明確化、管理監督者育成研修等が盛り込まれるなど、人材育成の充実・強化が図られており、今後、改善されたプログラムに応じた具体的な取組の推進を期待する。
- 例規システムの導入、庶務系ポータルサイトの構築など、ICT 環境の整備により業務効率化を着実に実施し、組織再編等で業務量が増大する時期に向けた取組を進めている。
- 昨年度策定した情報セキュリティ改善計画に基づく、情報セキュリティ専門組織(CSIRT)の設置や、教職員への個人情報及び情報セキュリティの徹底のための研修を実施するなど、体制の強化にも取り組んでいる。
- 併せて、法人の抱える課題の一つである広報活動、特に大学の認知度及びブランド力向上に向けて、全国紙や書籍に、記事・広告を掲載する等、精力的に取り組んでいる。
- 資産の管理運用について、大学知財群活用プラットフォームの活用等により、知的財産の活用促進が図られ、知財収入金額も前年と比較して増加している。
- 節電等の取組のほか、節電意識啓発活動等として、学生に対して、各キャンパスの特色を生かした課外活動を通じた環境教育が行われている点を高く評価する。環境意識を高める効果的な取組であることから、さらに多くの学生が参加できるようなプログラムの開催を期待する。
- 安全管理に関する取組として、大規模地震の発生を想定した実践的な訓練の拡充を図るなど、防災訓練の充実強化が推進されていることを評価する。なお、今後は、更に中長期的な視点から震災後の大学・高専の役割についても検討を深めていただきたい。
- ハラスメント防止や研究倫理に関する取組が継続的に実施されるなかで、研究活動の不正行為については、近年非常に注目されている分野であり、他の教育・研究機関の対応も参考にしながら、実効性のある対策を期待する。
- 認証評価機関や東京都地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を受けて、各校での取組や体制構築の推進が計画的に進められており、自己点検・評価においても教育研究の質の確保に資する内部質保証への取組の成果を期待する。

Ⅱ 項目別評価

【項目別評価】

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書を基に検証を行った。
検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。
検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1～4の4段階で評価した。

【事業年度評価】

評価	1… 年度計画を大幅に上回って実施している。 2… 年度計画を順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
----	--

年度計画の大項目ごとの評価及び評価説明は、以下のとおりである。年度計画の項目に沿って記載する。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号1【入学者選抜～意欲ある学生の確保～】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・平成30年度の教育・研究組織再編に伴う新学部・新学科の入試制度について、速やかに決定するとともに、受験生への周知に努めた。
- ・WEB出願システムを構築したことは、出願者の増加や遠隔地の意欲ある学生の利便性が向上し、成果につながることを期待する。
- ・大学説明会、高校訪問、ガイダンス等様々な手法により、戦略的に入試広報に取り組み、意欲ある学生の確保を図った。
- ・学部定員の充足率は安定している一方で、一般選抜入試の志願者数で見ると、第二期中期目標期間の当初よりは増加しておらず、引き続き意欲ある学生の獲得に向けた努力が望まれる。
- ・大学院博士後期課程の一部の研究科では、定員充足率の向上が引き続き検討課題である。
- ・大学院への志願者を確保するための取組として、長期履修制度の改正を行ったことを評価する。また、これにより、大学院生の教育研究活動と生活との両立が図られている。

大項目番号2【教育課程・教育方法】

評価	1	年度計画を大幅に上回って実施している。
----	---	---------------------

(評価説明)

- ・留学生受入れを促進するため、日本留学フェア等で海外でのプロモーション活動の充実を図るとともに、AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムについて前年度のアンケートを踏まえて分野の充実に取り組んでいる点などを高く評価する。
- ・海外派遣学生を増加させる取組として、留学前後の研修の見直しをはじめ、これまでの施策を再検討して改善に努めている。
- ・連携大学院教育の実施に関する規程を制定したことにより、大学院教育の質保証が図られ、学生が最先端の研究に携わり、国際レベルの研究成果を挙げることに繋がっている。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号3【教育の実施体制】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・教員人事計画に基づき、適切な人事管理を行うとともに、学長裁量ポストを活用して適切な人員を配置した。学長裁量ポストについては十分に確保し、適切に活用されることを望む。
- ・図書館ラーニング・コモンズの運用方法の改善について、スタディ・アシスタントに関する取組充実を図っている点を評価する。相談受付件数が前年の約2倍に増加している。
- ・教学 IR を導入し、組織整備とともに、IR データの取扱要綱を定め、本格的にシステムが稼働する体制ができたことを評価するとともに、今後の成果に期待する。
- ・情報セキュリティ緊急対策チーム (CSIRT) の立上げに向け、要綱等を整備するなど、情報セキュリティ向上の取組を充実させた。

大項目番号4【教育の質の評価・改善】

評価 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評価説明)

- ・「授業外学習時間の多寡」がシラバスへの記述の有無と関わるという授業改善アンケートの結果から課題設定を行い、課題解消のための取組を体系的・計画的に推進し、シラバスの記述の改善へ発展させていることを高く評価する。
- ・シラバスにおける到達目標の記載内容を、学生の視点から記載することとしたことにより、学生にとって学修のポイントが理解しやすくなった。ルーブリック評価導入にも役立つと思われる。
- ・教員に対するアンケート項目を充実・改善させ、授業改善状況を把握・分析できるようにした。
- ・学長のイニシアチブの下で教育改革に関する学長指定課題に取り組み、優れた事例を紹介することにより、学内への成果の波及を図った。

大項目番号5【成績評価】

※年度計画なし (中期計画達成済み)

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

大項目番号6【全学を挙げた取組の実践】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・平成27年度と同様に平成28年度も、進路把握率(99.5%)が高率であることを評価する。
- ・学生の多様性に対応したキャリア支援を行うため、複数部署 (キャリア支援課、健康支援センター、ダイバーシティ推進室) の情報交換が開始されている点を評価する。今後、この情報交換を元に、具体的に連携した取組に発展していくことを期待する。

大項目番号7【キャリア形成支援】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・企業で働くOB・OGの生の声を聞くことのできる機会の提供や、就職内定者である就職活動アドバイザーによるトークセッションの実施など、新たな取組を実施し、学生が具体的に働くイメージを持つことができるよう支援した。
- ・キャリアカウンセリングの強化や低学年向けキャリア支援形成支援行事にも注力し、成果も挙がってきている。
- ・学生からのキャリア支援専門員への相談件数は増加しており、効果を発揮している。また、OB・OGネットワークを活用したキャリア形成支援が効果を発揮しており、更なる充実を期待する。
- ・現場体験型インターンシップの履修登録者が実習内容とガイダンスの充実の効果で平成27年度と比べて132人増加したことを評価する。

大項目番号8【健康支援】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・南大沢キャンパスや荒川キャンパスにおける定期健診の受診率向上を評価する。さらに、未受診理由の把握に努め、100%を目指していただきたい。
- ・健康増進教育としての朝ごはんキャンペーンや朝食レシピの紹介など、学生目線でのユニークな支援の取組を評価する。

大項目番号9【経済的支援】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

大項目番号10【留学・留学生支援】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・国際化行動計画に掲げる項目を着実に実行に移している。今後も継続して進められるよう期待する。
- ・教員の国際交流の推進が、交流先の大学の学生にとっても首都大の教育・研究を知り、留学への動機付けの機会ともなるので、更なる交流を推進していただきたい。
- ・国際化行動計画による重点的な取組や成果などを明らかにするなど、メリハリのある報告や自己評価を心がけていただきたい。

大項目番号11【障がいのある学生への支援】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・障害のある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を目的とした講習会や障害のある学生本人による勉強会等の積極的な実施及び「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」を策定するなど、組織的に就学全般に対する支援体制を確立したことを評価する。
- ・障害のある学生への支援充実のために、他大学の支援事例を収集し、独自の個別支援プログラムを作成するなど、支援体制の充実が図られている点を評価する。
- ・今後さらに全学へ輪を広げる活動を期待する。

大項目番号12【学内外における学生活動への支援】

評定	1	年度計画を大幅に上回って実施している。
----	---	---------------------

(評定説明)

- ・東京2020大会を迎えるにあたり、首都大として取り組むべき活動を明確にし、学生ボランティアが行動して、着実に成果を挙げている点を高く評価する。
- ・独自のボランティアプログラムの実施や、活動発表の機会の提供などの学生団体への支援、ボランティ

ア紹介イベント、東京都と連携した各種取組の実施など、ボランティア活動経験者・未経験者いずれに対しても適切な支援を実施した。

- ・大学でのボランティア活動の参加機会提供が、学内に留まらず、将来の社会におけるボランティアリーダーとなる人材の育成につながっていくことを期待する。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組

大項目番号 13 【研究の内容等】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・研究戦略企画室において、学長裁量枠の審査基準等について見直しを行うとともに、学長裁量枠で支援している研究プロジェクトの成果報告会を開催し、研究成果をレビューしていることは、選択と集中、フォローの透明性の確保の観点から評価する。
- ・新大都市リーディングプロジェクトによる研究プロジェクト支援の推進を評価する。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

大項目番号 14 【研究実施体制等の整備】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス支援など、研究者の支援に積極的に取り組み、成果を挙げている。
- ・「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」の利用者等を対象にアンケート調査を実施することで制度の検証を行った。今後も研究者の意見を聞き、改善しながら、継続して進めていただきたい。
- ・教員に対する科研費に関する説明会の開催や科研費申請書の「お手本」を示すことにより、科研費や外部資金獲得を推進している。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号 15 【都政との連携】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、ビジネススクールにおいて、社会人を対象とした公共経営人材養成プログラムや、高度金融専門人材養成プログラムなどを開講することで、行政や企業における人材の育成が図られている。
- ・東京 2020 大会を見据えた研究プロジェクトを通して都政との連携を深めている。
- ・荒川キャンパス体育館のバリアフリー化、車いす競技による床損傷調査、障害者アスリートの身体機能調査など、障害者スポーツの振興に資する改善や研究が行われている点を評価する。
- ・八王子市との包括連携協定締結は大学の地域貢献をより推進しやすくし、締結後早々に近隣自治体職員への行政課題に関する研修等が開催されたことは地域からの支持を得るとともに、大学の知見を広める

機会となっている。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置
(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号 16 【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・採択された知的財産アドバイザー派遣事業による事業化に向けたプロジェクト支援や、大学等発ベンチャーの新規及び継続案件の支援など、産学公連携への取組を評価する。
- ・首都大学東京新技術説明会をはじめとする国内外のイベント等を通じて、首都大の研究成果の発信及び産学公連携に関する情報収集を行った。

大項目番号 17 【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・「地域創生スクール」、「多摩ネクストファーマーズ」など、教員による地域連携に関わる多様なプロジェクトが開催されており、自治体職員や住民に対して教員の知見の還元が行われている。
- ・オープンユニバーシティについては、魅力ある講座を企画提供することにより、登録会員数が増加していることを評価する。

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号 18 【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・志願者増に向けてブランディング・プロジェクトを立ち上げており、今後の結果に期待できる。特に教員のトップ等が動いたことによって、企業等の経営トップへ直接PRできたことは効果的である。
- ・作成したロールモデル集等を活用した大学院説明会の開催、様々な媒体を活用した説明会の周知により、説明会参加者数の増加、さらに、大学院説明会参加者の受験率向上につながるなどの効果が表れている。
- ・認知度向上に向けたAITT マンスリーフォーラム、AITT 起業塾開催、AITT 単位バンクのPR活動など、多様な試みも学生等の確保のための取組として重要である。
- ・各種取組により、志願者減少に多少歯止めはかかったが、抜本的改善とは言えず、引き続き、効果を見据えた広報活動により、定員割れしない努力を継続する必要がある。

大項目番号 19 【教育課程・教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・運営諮問会議の提言を踏まえてカリキュラム等の見直しなどを実施し、新しい科目群や専攻共通科目の新設など、意欲的に取り組んでいる。
- ・「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」で開発した両専攻横断型の事業アーキテクトコース修了者から、起業や新規事業立上げを行う人材を輩出したことは、大きな成果であり高く評価する。
- ・先導的な取組であるPBL教育については、産業界の意見も参考に、見直しも行っている。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号 20 【教育の実施体制】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・「enPiT」について、日本を代表とする拠点校の一つとして、第1期（事業名称：情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）に引き続き、第2期（事業名称：成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成）も継続して採択されている。「enPiT」を通じて、参加大学との連携が図られている点は高く評価する。
- ・APENのネットワークを活用してJAIF（日・ASEAN 統合基金）事業を実施し、国際的な連携を強化した。
- ・複線型教育システム推進のため、産技高専だけでなく全国の高専に対して情報発信を行っていることは注目に値する。しかしながら、高専から産技大に入学する学生は2名と少ないことから、産技大の授業に魅力を感じて、高度で専門的な知識・能力の習得を目指す学生が増えることを期待する。

大項目番号 21 【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・WEBアンケートシステムで学生による授業評価を行っていることを評価する。その結果を受けて、教員による授業の質向上に向けた「アクションプラン」を作成し、取り組んでいる。
- ・授業評価結果が5段階評価で平均4以上であったことを評価する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

大項目番号 22 【学生支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・AIIT 単位バンク特別入試、キャリア再開支援入試といった新しい入試制度を導入し、仕事と学業の両立、子育てとの両立等を抱える多様な学生が学びやすい体制整備が行われている点を評価する。
- ・単位バンク制度や授業の録画配信など、社会人学生が学びやすい環境を整えている。
- ・キャリア開発支援について、就職だけでなく「キャリアアップ」の視点があることを評価する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 23 【研究の内容等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・実践的な教育手法等について研究を行っており、初めて両専攻合同のPBL研究会を開催して、PBL教育の成果を検証し、課題・今後の在り方を研究したことを評価する。ブレンディッド・ラーニングについても、成果の検証と改革への取組を行った。
- ・開発型研究を推進するため、他大学や研究所と連携しながら、研究の在り方を探っている。

大項目番号 24 【研究実施体制等】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号 25 【都政との連携】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成の支援など、シンクタンク機能が発揮されている。
- ・大田区、品川区との連携を通して、区が主催する講座やセミナーに積極的に関わり、支援している。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号 26 【産学公の連携推進】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・東京商工会議所等を介して産業界や、中小企業との交流機会を増やし、新たな連携を模索している。
- ・JAIF 事業、第 2 期 enPiT、航空整備士育成プログラム開発事業、次世代成長産業分野高度人材養成プログラムなど、外部資金も獲得しながら、産技大の知見が生きる事業を展開した。

大項目番号 27 【地域貢献等】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・マンスリーフォーラムや AITT キャリアクラブへの参加者が増えており、学内外の受講者が交流することによる専門職のコミュニティ形成の充実が図られている点を評価する。

Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組

大項目番号 28 【入学者選抜】

評価 2 年度計画を順調に実施している。

(評価説明)

- ・ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組として、女子中学生向けの広報の充実や、学生インタビューのページなど中学生に興味を持ってもらえるような Web ページの改善等により、相談件数や志願者数が増加し、取組の効果が得られている。

大項目番号 29 【教育課程・教育方法】

評価 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評価説明)

- ・JABEE 受審を視野に入れたカリキュラムの調整などを行い、学習・教育目標の達成に向けた取組を行った。
- ・3種の海外体験プログラムを実施するとともに、平成 29 年度からの新たなプログラムの構築を行うなど、海外体験プログラムが充実している点を高く評価する。参加した学生については、語学力の向上、

人間力やコミュニケーション能力の向上、国際的に活躍するエンジニアへの動機付け等の効果が得られている。

- ・情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムの開設は、産業界のニーズにタイムリーに応える実践的な取組であると高く評価する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号30【教育の実施体制】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

大項目番号31【教育の質の評価・改善】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・平成27年度に実施した学生による学習到達度の自己評価の結果を各教員にフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促したことは評価する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
(3) 学生支援に関する取組

大項目番号32【学生支援】

評定	1	年度計画を大幅に上回って実施している。
----	---	---------------------

(評定説明)

- ・国際交流ルームにおける「エンジニア英語」「おもてなし英語」「TOEIC レッスン」の企画・実施や、学生の課外活動を支援する未来工房及び未来工房ジュニアなどに力を入れることは、学生の自学自習の意欲を引出し、大変意義があり、高く評価する。
- ・特に未来工房及び未来工房ジュニアの実施を通じたものづくり活動の支援は、成果と学生の自信につながっている。
- ・経済的支援策の在り方を継続的に検討し、学生の経済負担軽減の方策の検討を進めたことを評価する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号33【研究】

評定	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評定説明)

- ・研究支援制度を平成28年度から開始したことにより、研究活動の活性化を図った。また、外部講師によるセミナー、個別コンサルティング等の効果により、科学研究費補助金の申請者が増加した。今後の成果を期待する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号34【都政との連携】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・荒川区及び区内の中学校と協働し、障害者に優しい荒川区を目指して「快適環境マップ」を作成し、東京2020大会を見据えた取組の土台とした。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号35【産学公の連携推進】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

大項目番号36【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・地域貢献を意識した「技術者育成講座」の増設準備を行ったことを評価する。
- ・地元中小企業を支援した場合、成果報告会や先方の了解を得た上での情報発信などを積極的に実施し、産技高専の認知度向上にも結び付けるとともに地元からの志願者増にも期待する。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号37【戦略的な組織運営】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

大項目番号38【組織の定期的な検証】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・首都大の教育・研究組織再編に向けて、法人として取組を進めたことを評価する。

大項目番号39【教員人事】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学長裁量による教員採用枠を活用し、大学として必要とする人材の確保に向けた取組を積極的に支援した。
- ・若手教員の育成等に資するため、特別研究期間制度を適切に運用し、専門分野に関する教育研究能力向上を支援した。
- ・新任教員に対して、各大学・高専に適した研修を実施している。サービス、教務学生関係の知識習得につながる研修とともに、今後も円滑な授業運営や授業の質向上に資する研修の充実を期待する。

大項目番号 40 【職員人事】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・大学職員の育成に資する研修の改善に取り組んだことを評価する。
- ・職員の異文化・多様性理解を含む国際化対応力の向上に向け、海外研修や語学研修を実施するとともに、その充実に努めていることは評価する。
- ・「プロ職員」育成のための取組については、更に施策の充実に望みたい。

大項目番号 41 【各センター組織の機能強化】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・学生に対するキャリア形成支援として、キャリアカウンセラーの派遣による個別支援、講座の開催等、各大学・高専の特性に応じた取組を推進している。
- ・外部資金獲得の取組で、URA の活動等により首都大では提案公募型研究及び共同研究は前年度に比べ件数・金額いずれも増加した。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

大項目番号 42 【業務執行の効率化】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・例規システムの導入、庶務系ポータルサイトの構築など、業務の効率化に向けた ICT 環境の整備を進めており、今後の業務の効率化が期待できる。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 43 【自己収入の改善】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・外部資金獲得のため、産学公連携の仕組みの活用、教員への公募情報の提供などを行ってきた結果、外部資金の獲得額、件数とも着実に増加している。
- ・寄附金の増収に向けての取組として、平成 28 年度税制改正で、国公立大学への寄附金のうち学生への修学支援に対して、税額控除が認められるようになったことを受けて、修学支援基金を設置した。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号 44 【経費の節減】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・各キャンパスの施設の改修の際、省エネルギー設備に更新した結果、電気使用量を 1.3%削減でき、省エネが図られた。

Ⅵ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号45【資産の管理運用】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、知的財産の有効活用に向け、専門家によるアドバイスを受けた。
- ・保有する長期債の有効活用や、一時的な余剰金を短期に運用することにより、運用益を確保した。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

大項目番号46【自己点検・評価等】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・認証評価機関や東京都地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を計画的に教育研究の改善に反映している。
- ・首都大では次期認証評価に向けて、自己点検・評価委員会を学長が委員長を務める形に再編し、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を構築した。成果を期待する。

Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号47【情報提供等】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・情報セキュリティ専門組織(CSIRT)の設置などにより、情報セキュリティ体制の強化を図った。
- ・個人情報保護、情報セキュリティについて、e-ラーニング等による研修のほか、標的型攻撃メールの訓練、タイムリーな注意喚起等も実施されるなど、昨今のウィルス等への対策の充実が図られている点を評価する。日々の継続した注意喚起が大切であることから、引き続き、取組の推進が期待される。
- ・広報活動、特に大学の認知度及びブランド力向上に向けて、学長・理事長対談を全国紙に掲載する等、精力的に取り組んでいる。
- ・認知度向上について、様々な機会や情報提供の媒体等を開拓して、高校生や保護者、研究機関、自治体等、ターゲットも踏まえた効果的な情報提供の充実が期待される。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

大項目番号48【施設設備の整備・活用等】

評価	2	年度計画を順調に実施している。
----	---	-----------------

(評価説明)

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパスの取組が継続されていることを評価する。
- ・第三期中期計画における中期修繕計画の策定を評価する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号49【安全管理】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・キャンパスのバリアフリー化が進められており、障害を持つ学生や職員の利便性の向上が図られている点を評価する。
- ・大規模災害を想定した実践的な訓練の実施を評価する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(1) 環境への配慮に関する取組

大項目番号50【環境への配慮】

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・節電等の取組のほか、節電意識啓発活動等として、学生に対して、各キャンパスの特色を生かした課外活動を通じた環境教育が行われている点を高く評価する。環境意識を高める効果的な取組であることから、さらに多くの学生が参加できるようなプログラムの開催を期待する。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

(2) 法人倫理に関する取組

大項目番号51【法人倫理】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・セクハラ・アカハラ対策について、相談員、教職員、学生それぞれに対して、研修や意識啓発の取組が推進されている点を評価する。外部専門家の助言を受ける等の取組も行われており、困難・複雑な事案については、専門職・専門機関との連携体制を構築していくことも大切である。
- ・論文の剽窃検出ツールを導入し、研究成果の品質（公平性）を保証する環境を整備した。
- ・e-ラーニングによる研究倫理研修を継続的に実施するとともに、研究データの保存や期間についての指針を明確にした。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

大項目番号52【国際化】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・都市外交人材育成基金を活用し、外国人留学生を29名受け入れている。また、かつて留学生として迎えた修了生のネットワークを強化している。
- ・経済連携協定により来日したアジアからの看護師候補者や介護福祉士候補者に対し、国家試験に向けた学習の支援を行ったことを評価する。